

平成29年9月26日

庄内町長 原 田 眞 樹 殿

庄内町行政評価専門部会議
部会長 松 澤 伸

事務事業評価に関する調査研究について（報告）

庄内町行政評価専門部会議の職務である事務事業評価に関する調査研究において、協議検討した事項について下記のとおり報告します。

記

1 専門部会議開催状況

平成29年	5月10日（水）	第1回庄内町行政評価専門部会議
	7月6日（木）	第2回庄内町行政評価専門部会議
	8月9日（水）	第3回庄内町行政評価専門部会議
	8月23日（水）	第4回庄内町行政評価専門部会議

2 協議検討した事項

平成29年度担当所管課による事務事業評価（第一次評価）について

3 委員名簿

我妻則昭（総務課）、斎藤宗彦（情報発信課）、高橋 亨（税務町民課）、加藤美子（保健福祉課）、秋庭孝司（保健福祉課）、松澤 伸（建設課）、佐藤直樹（農林課）、佐々木平喜（商工観光課）、佐々木弘喜（企業課）、清野美保（教育課）、渡部恵子（社会教育課）

4 事務局

小林裕之、樋渡真樹、佐藤和恵（情報発信課）

5 協議検討の結果

平成29年度担当所管課による事務事業評価（第一次評価）について協議検討した結果は、「庄内町行政評価専門部会議報告書」のとおりです。

庄内町行政評価専門部会議報告書

1 はじめに

庄内町行政評価専門部会議（以下「専門部会議」という。）は、事業担当所管課が事業の目的や必要性等にかかる評価基準に従って評価した第一次評価結果（評価シート 311 事業）に対して、町としての方向性を示す内部評価機関と位置付け、調査研究を実施した。

2 内部評価（第二次評価）の手法

(1) 内部評価（第二次評価）は、担当所管課評価（第一次評価）を行った全ての評価シートを対象として、次の判断基準によって対象事業を選定した。なお、下記の判断基準において、対象となった事業のうち、改善傾向がみられる事業、担当所管課において見直しを検討し改善が見込まれる事業等については意見を付していない。

- ① 担当所管課において、今後の方向性がD（改善・見直しをして継続）、E（改善が必要）、F（休止を検討）、G（廃止を検討）と評価した事業のうち、専門部会議で内部評価（第二次評価）の対象と選定した事業（3事業）

今後の方向性	担当所管課評価 (第一次評価)	左記のうち①の判断基準 により意見を付した事業
A（拡充継続）	1 6	
B（現状維持）	2 4 5	
C（縮小継続）	5	
D（改善・見直しを検討）	3 4	3
E（改善が必要）	5	0
F（休止検討）	1	0
G（廃止検討）	3	0
事業数合計	3 1 1	3

- ② 成果指標の達成率が60%以下の事業（1事業）

成果指標の達成率60%以下の 事業	担当所管課評価(第一次評 価)のうち②の判断基準に より対象となった事業	左記のうち②の判断基準 により意見を付した事業
事業数	7 6	1

③ H27 年度決算額と H28 年度決算額を比較して一般財源が増加した事業（2 事業）

H27 年度決算額と H28 年度決算額を比較して一般財源が増加した事業	担当所管課評価(第一次評価)のうち③の判断基準により対象となった事業	左記のうち③の判断基準により意見を付した事業
事業数	1 1 9	2

④ 町民の参画度合が低く、今後参画増が望める事業（1 事業）

町民の参画度合が低く、今後参画増が望める事業	担当所管課評価(第一次評価)のうち④の判断基準により対象となった事業	左記のうち④の判断基準により意見を付した事業
事業数	1 8	1

⑤ 行政評価専門部会議委員が協議の上、内部評価（第二次評価）が必要と判断した事業（1 事業）

(2) 内部評価という認識に立ち、町の関連施策等も考慮し最小の経費で効率的かつ効果的な事業の運営を図るための方向性について協議し判断する。

3 平成 29 年度事務事業評価における内部評価（第二次評価）結果の概要

専門部会議による内部評価（第二次評価）結果の概要は、下記のとおりである。なお、2（1）の判断基準において、各項目に重複している事業については、複数の番号を表記している。

(1) 専門部会議における内部評価（第二次評価）結果の概要（7 事業）

No	事業名	所管課	付帯意見	選定基準
1	施設整備費	総務課	消火栓や防火水槽等、有事の際の施設であり、撤去が困難かつ今後の工事費の増額を必要としているのであれば、計画的な修繕の実施のため、修繕計画の策定等を検討すること。	③
2	マスコミ等情報発信推進事業	情報発信課	広告掲出については、どのような効果があったのかも含めて検証すること。事業については、情報発信シート等、一方的な情報提供だけでなく、より効果的な他の手法の検討に着手すること。	⑤
3	住みやすい地域づくり活動交付金	情報発信課	平成 30 年度から、交付金の算定方法について、均等割+世帯割での一括交付を担当課で検討しているが、世帯数の少ない自治会ややる気のある自治会にとってデメリットとならないよう、手法について十分に検討すること。	①

No	事業名	所管課	付帯意見	選定基準
4	庄内町木質ペレットストーブ等導入支援事業補助金	農林課	全体的な実績件数が少なく、事業目的の森林資源の有効活用が図られているかが見えにくく、町全体への波及効果が薄い。より活用してもらえらるための事業の周知方法や事業内容について再度検討すること。	③
5	風車村管理運営事業	商工観光課	風車村及び農林漁業体験実習館は、自治体における風力発電の先駆者である庄内町のシンボル施設として、また、ラベンダー畑等により、町外からも訪れる観光スポットとなっている。さらに、これらを活用した自然エネルギーの学習の場として、あるいは、数々の体験型イベントの実施により、利用者の増加につながっている。しかしながら、老朽化に伴う施設設備の改修時期を迎えていることから、維持管理を含めた運営体制も合わせ、今後の施設のあり方について、町民等の意見を聞きながら検討を行うこと。	①④
6	農林漁業体験実習館運営事業	商工観光課	これらを活用した自然エネルギーの学習の場として、あるいは、数々の体験型イベントの実施により、利用者の増加につながっている。しかしながら、老朽化に伴う施設設備の改修時期を迎えていることから、維持管理を含めた運営体制も合わせ、今後の施設のあり方について、町民等の意見を聞きながら検討を行うこと。	①
7	歴史民俗資料館運営費	社会教育課	歴史的価値がある建物ではあるが、現在の入館者数や入館料に比して、今後の事業の拡大継続する場合の具体的な方策について、アドバイスを受ける等を行い、十分に検討すること。	②

(2) 事務事業評価全般にかかる事項

- ① 第一次評価を行う事業担当職員の事務事業評価基準（シートの記載方法等）が、統一されたものとなるよう職員の理解度を高めること。
- ② 財務会計上の事業の見直しを含めて財政係と連携を図り、事務事業評価を次年度の予算編成に反映させること。